

書面添付フォーラム2016開催!

～すべての自計化関与先に書面添付実践を!～

平成28年8月5日(金) 於:名鉄ニューグランドホテル

第3回書面添付フォーラムが約150名の参加で開催されました。冒頭、杉山会長より日税連資料(書面添付制度に係る書面の良好な記載事例と良好ではない記載事例)から「書面添付はあくまでも税理士の権利により提出するものでその責任は税理士にある。」と書面添付の意義をお話いただきました。



杉山美智晴会長

第一部

書面添付提出状況と意見聴取制度の現状

書面添付の目的は「適正な課税の実現!」

低調な実調率(法人の実調率は、昭和56年当時が約9%。最近では約4%)の状況において、適正な課税を実現するために、独立性のある公正な専門家としての税理士の皆様に租税正義の担い手になっていただきたい(昭和56年、TKCにおける磯邊律男元国税庁長官の講演から引用)。

法人税の書面添付割合の現状

名古屋国税局管内では、平成24年度から0.9%増加し、平成26年度は7.5%と書面添付の普及は進んでいるが、全国(平成26年度 8.4%)と比較すると遅れている。

相続税書面添付チェックシートの活用

平成27年事務年度の相続税の添付割合は、約18%となっており、チェックシート導入前の平成24事務年度と比べると、3倍以上となっています。

今後も1件でも多くの関与先に書面添付をお願いします。



講師:名古屋国税局
課長補佐 広勝口氏

パネルディスカッション

戦略経営者
インタビュー
実写版

月次決算の効果

- 月次監査は面倒だと感じていたが、売上げと予算の対比で誤差を認識し、打ち手を講じていく。計画からのズレがなくなり、絶対的安心感がある。
- 水道工事業ですが、毎月の未成工事支出金の管理で収益と費用の対応が見えるようになった。
- 【意識の変化】税金を払いたくないため無駄な出費が多かった。先生の指導のもとキャッシュフローを重視するようになった。

書面添付について

- 書面添付を知らない社長さんが多いので優越感をもてて嬉しいので、より多くの関与先に伝えていくべきです。



コーディネーター:新保善朗先生

パネリスト(左から順):三宅妙子先生、
(株)PEACE伊藤美幸様、伊藤孝広様、
鍛冶清水道(株)田中斎様、田中聖子様、
前川定之先生

第二部

自計化+月次サービス、そして今こそ決算書の信頼性向上を図ろう!

書面添付未実践の理由(九州会アンケートより)

月次巡回監査が毎月できていない
記帳指導不足

記帳代行では事務所経営が成り立たない時代
が到来している中、このままではいけません。

うちは関与先との信頼関係が出来ていると思込んでいる。本当か?(危険)
税理士事務所が関与先のIT化を阻止しているのではありませんか?

時代の要請に確りと対応するためにも、自計化での巡回監査と記載内容の充実した書面添付を標準業務にしましょう!



講師:濱田秀文先生

第三部

相続税の申告と書面添付～安心な相続を実現するために～

所得税・法人税申告と相続税申告の違いを理解する。

長年の信頼関係の有無

相続税申告の考え方と取り組み方
被相続人に聞くことができない。手帳やブログなど
生前の生活の分かる資料を確認して類推する。

独立した公正な立場でなければならない。

被相続人しか知り得ない情報についても、相当の注意をもって真正の事実に基づく。
徹底した会話によって意思疎通を図り、信頼関係を構築する(10回は会う)。

訪問記録簿(兼預り証)に記載する。

訪問記録簿に基づき完全性宣言書(相続税)を作成する。
相続人代表とだけ会ってはいけません。相続人全員に会いましょう。

自分の身を守るために書面添付をつけるわけではありません。
一緒に作ったという信頼関係の証が相続税の書面添付です。
結果的に税理士を守る。



講師:坪多晶子先生